

文化観光推進事業にかかる収蔵刀剣類のデジタル撮影業務（令和7年度）委託仕様書

1 業務名

文化観光推進事業にかかる収蔵刀剣類のデジタル撮影業務（令和7年度）

2 目的

「香川県立ミュージアムを中心とした文化観光推進拠点計画」に基づき、公式ウェブサイト等において当館が収蔵する刀剣等の効果的な情報発信に活用するためデジタル撮影を行う。

3 業務内容

以下によるデジタル撮影業務

（1）作品数 6件8点（別紙一覧参照）

※被写体の取扱は、委託者もしくは委託者が手配する作業員が行う。

※作品は変更になる場合がある。変更にあたっては委託者と受託者で協議する。

※被写体の撮影個所や部位は委託者が指示する。

（2）撮影の方法

① 解像度は500dpi以上の撮影が可能なスキャナーもしくはそれに相当する機材を用いること。

② 刀剣等の全体の撮影が可能な機材を用いること。

③ 刀剣等の細部（地鉄、刃文の様子、銘等）が確認できる高精細画像が撮影可能な機材を用いること。

④ 刀剣等を安全に撮影できる機材を用いること（機材の落下や不調により、撮影対象や周囲に危険が及ぼないように対処すること）。

（3）撮影の場所 香川県立ミュージアム撮影室（81.12平方メートル）

（4）撮影の機材 撮影に必要な機材等は受託者が準備する。必要に応じて当館保有の機材を利用することができる。使用する場合は委託者に事前に相談すること。

4 業務日程予定

時期	実施日数	被写体件数	分類
1月中旬～2月中旬	2日間	6件8点	刀剣

※ 実施日時は委託者と受託者の協議のうえで決定する。

5 撮影実績

受託者は、過去5年以内に、美術館・博物館の収蔵の日本刀について、撮影実績を有する者とする（2館以上かつ撮影件数の合計6件以上）。実績については、撮影年・施設名称・撮影件数を記載した一覧表（様式不問）とそれを証明できる書類（契約書等）を提出すること。

6 成果品

撮影業務終了後、2週間以内にデジタルデータを香川県立ミュージアムに納入する。納入形式については委託者と受託者で協議して決定する。

- (1) -1 tiff 形式保存用画像 ((非圧縮／16 ビットフルカラー相当以上)
ピクセル寸法は撮影により得られたデータから変更しないこと。
- (1) -2 jpeg 形式提供用画像 (16 ビットフルカラー相当以上)
保存用画像から提供用画像を作成する。圧縮率は低圧縮、高精細とする。
- (1) -3 ファイル名は、「リスト番号_撮影年月日_撮影通し番号」を付ける
- (2) 画像の修正及び改変は原則として行わない。
- (3) 各カットの状況がわかる画像（サムネイル画像）をA4 サイズに出力（プリントアウト）して添付する。
- (4) 業務後、業務完了報告を提出する。

7 撮影成果物の著作権・財産権

受託者は、成果品に対する著作権（財産権）を委託者に譲渡し、著作者人格権についても行使しないこととする。

8 その他

本仕様書に明示されていない事項について疑義を生じた場合は、委託者と受託者の両者により協議のうえ決定する。